

平成28年第11回教育委員会定例会

開会年月日 平成28年6月9日(木)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 外 松 和 子  
同 委 員 安 藏 誠 市  
同 委 員 長 島 良 介  
同 委 員 坂 口 節 子

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

学校給食費未納金訴訟の結果について  
平成28年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要について  
平成28年度夏休み居場所づくり事業の実施について  
平成28年度第二回練馬区議会定例会提出議案について

平成28年度私立幼稚園等就園奨励費補助金について  
「練馬区小中一貫教育推進方針(案)」に対する区民意見反映制度による意見募集の結果について

教科書展示会の開催について

平成27年度学習支援事業の実施結果等について

練馬区立関町図書館の指定管理者候補の選定について

練馬区立大泉図書館の指定管理者の選定について

練馬区立貫井図書館の指定管理者の選定について

練馬区立春日町図書館の指定管理者の選定について

練馬区立南田中図書館の指定管理者の公募について

平成28年度「子ども読書の日」記念事業の実施結果について

練馬区放課後児童等の広場(民間学童保育)運営事業者の募集について

その他

その他

開 会            午前    10時00分  
閉 会            午前    11時17分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大羽 康 弘
こども家庭部長	堀    和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎    泰
同 施設給食課長	吉 川 圭 一
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事(教育政策特命担当)	金 木 圭 一
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	桑 原    修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育計画調整課長	近 野 建 一

会議に欠席した者の職・氏名

こども家庭部保育課長	田 中 裕 太
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから平成28年第11回教育委員会定例会を開催する。

こども家庭部長

本日、保育課長、青少年課長および練馬子ども家庭支援センター所長については欠席をさせていただく。よろしく願います。

教育長

よろしく願います。

本日は傍聴の方が2名いらっしゃっている。

では案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は陳情10件、教育長報告15件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

教育長

初めに陳情案件である。追加の署名が提出されたものがある。事務局から説明をお願いする。

事務局

平成27年陳情第9号区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書についてである。6月3日に15名分の追加署名を受領した。合計が1,043名となっている。

教育長

ただいま陳情の追加署名の読み上げをした。この陳情に関する審査は次回以降に行うこととし、本日は継続としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

継続審議中の他の9件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって本日は全て継続とさせていただきたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

学校給食費未納金訴訟の結果について

平成28年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要について

平成28年度夏休み居場所づくり事業の実施について

平成28年度第二回練馬区議会定例会提出議案について

平成28年度私立幼稚園等就園奨励費補助金について

「練馬区小中一貫教育推進方針(案)」に対する区民意見反映制度による意見募集の結果について

教科書展示会の開催について

平成27年度学習支援事業の実施結果等について

練馬区立関町図書館の指定管理者候補の選定について

練馬区立大泉図書館の指定管理者の選定について

練馬区立貫井図書館の指定管理者の選定について

練馬区立春日町図書館の指定管理者の選定について

練馬区立南田中図書館の指定管理者の公募について

平成28年度「子ども読書の日」記念事業の実施結果について

練馬区放課後児童等の広場(民間学童保育)運営事業者の募集について

その他

その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は15件報告する。

最初の3件は前回の定例会において積み残しをしたものである。恐れ入るが前回の資料をごらんいただければと思う。

それでは、報告の番について、施設給食課長、お願いする。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

過去にも何回か同様の報告をさせていただいた。今回、訴訟の結果が出たということで報告をするものである。

ご意見、ご質問があればいただきたい。

外松委員

感想になるが、ここまでしなければ給食費を払ってもらえないという現実があることは、いかがなものかと思う。本当に経済的に大変な場合は、相談すれば今は手厚く策が練られるので、そうではない家庭は良識ある生活を送っていただきたいと思う。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

この分納が決まったらきちんと払われて、実際に実行されているのか。

施設給食課長

今回、分納合意に至った方は、分納で支払いがなされている。過去には、分納の合意に至っても途中で途切れてしまった案件があり、2回以上滞納が続くとまた訴訟の対象になる。

坂口委員

わかった。

教育長

よろしいか。それでは次に、  
について説明をお願いする。これも前回の積み残し分である。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。

外松委員

この海外派遣に関しては、参加した生徒たちは貴重な経験をされていると聞いている。事務局や関係の先生方、その他の方々にご足労をおかけするが、参加する生徒たちにとっては素晴らしい4日間になると思う。どうぞよろしく願います。

教育長

ありがとう。ほかにいかがか。

安藏委員

今、外松委員が話されたとおり、成果はすごくあるのだろうと想像する。各学校、男女1名ずつということだが、応募の人数はどのような感じなのか。

教育長

どのようにして派遣する生徒を選んだのかという質問である。

教育指導課長

各校、この海外派遣の趣旨を生徒に説明した後、希望者という形で募集している。学校によって応募人数はさまざま違うが、男子は応募生徒の合計は114人、女子が186人である。やはり実際に経験をしてみたいという生徒は多いのが現状である。

教育長

よろしいか。

坂口委員

この制度でおもしろいと思うのは、学校の規模や人数といった分母は全然違うが、各校とも男女1人ずつということだ。私の子供も昔アメリカに行っていた時代、分母が少なかったので選ばれて行くことができた。それぞれの学校の規模によっては競争が激しかったり少なかったりがある。しかし、非常によい経験をしたと思う。今も海外で子供は仕事をしているが、平気である。これがきっかけで行けたと思う。

だから、それぞれの参加者の人生がそこで広がるとうれしいと思う。オーストラリアは冬で支度は大変であろう。参加者は、風邪を引かないように行ってきてもらいたい。

教育長

真夏から真冬へ行くわけだから、時々風邪を引く子供もいる。割と温暖な気候の土地ではあるが。ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、報告に移る。こども施策企画課長、説明をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

これは毎年行っている事業であるが、今年度は8つの小学校において実施するという内容である。

ご意見、ご質問はいかがか。

外松委員

まず、今年度3校が新規実施校になっているが、この3校の選択基準を教えてください。

こども施策企画課長

選定の考え方であるが、まず、実施主体として基本的には校内で委託している学童クラブの事業者を考えている。学童クラブが校内にあって委託化されている学校である。

また、この居場所づくり事業は、平日ではひろば事業という形で、学校応援団の方々に実施していただいているものを夏休みも行うことになるので、学校応援団の方々の理解が必要である。事業者には実施はしていただくが、実際のスタッフには、これまでの実施校においても学校応援団の方々に入っていただいている。応援団の方々の理解とともに、学校施設を使うので、学校の理解も必要である。

また、学童クラブの待機児童対策の一環としても行っているので、学童クラブの待機児童がいるということも1つの要素として考えている。

外松委員

ありがとう。

教育長

よろしいか。それでは、前回の積み残し分はこれで終わり、きょう新たに提出されている報告事項について進めさせていただく。

報告 について、資料1が出ている。教育総務課長、よろしく願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

説明のとおり、関町図書館において大規模改修が始まる。終了後、指定管理で運営をするための条例改正である。

また、ねりっこクラブを今年4月から始めているが、来年度のねりっこクラブを5校ふやすための条例改正である。

いかがか。何かご質問、ご意見はあるか。

ねりっこクラブは4月から3校で実施しているので、ぜひタイミングを見て視察をしたいと思っている。

長島委員

各ねりっこクラブへの移行において、人的問題などはスムーズにしているのか。

こども施策企画課長

ねりっこクラブへの移行については、まず事業の目的の一つとして、学童クラブの児童にとっては、しっかり定員の増が図られて待機児童の解消が図られるという大きい効果がある。また、それ以外の子供たちについては、これまでは平日でも学校応援団の方々によるひろば事業という形で放課後の居場所があったが、それが夏休みも含めて通年で居場所ができるということが大きい。そうした効果を見定めて、まずは今の学童クラブの事業者と、今、ひろば事業を行っていただいている学校応援団の方、また当然、学童クラブの定員を拡大するに当たっては、例えば今の3校もそうであるが、特別教室を放課後の時間だけタイムシェアという形で学童クラブの一環として使っていただくことで定員の増を図っているの、その関係者との連携、調整をかなり密に行っている。

移行については、今のところスムーズにしていると認識している。

長島委員

ありがとう。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。

それでは次の報告に移る。報告 を学務課長、願います。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

私立幼稚園等の就園奨励費補助金について、主に多子世帯やひとり親世帯に対する負担軽減の説明があった。

ご質問、ご意見があればどうぞ。

坂口委員

この金額で、幼稚園の経費は大体賅えるものなのか。

学務課長

この就園奨励費等の金額のつくり方になるが、これはもともと国の制度があるので、その中で金額をつくっている。国が全国の私立幼稚園の平均の月額保育料を持っており、それをもとに、満額の30万8,000円は12カ月分で設定している。基本的には30万8,000円の上限額であれば全額が対応できるという考え方で行われている。

坂口委員

わかった。では、お金がないから幼稚園に行かせられないということはないと。直接、金額が母子世帯等に渡るのが。

学務課長

申請の仕組みであるが、私立幼稚園を通して申請を行っていただき、保護者の口座に振り込む形で行っている。

坂口委員

安蔵委員、実際、幼稚園の費用はこれで負担できているのか。

安蔵委員

この金額は全国平均である。都市部に至っては結局全国の平均に比べると高目ではあると思う。

坂口委員

つまり、この金額だけでは、都市部ではもう少し個人負担がふえるということか。

学務課長

資料2の5番に、就園奨励費以外の補助金についても参考で記載した。世帯の所得に応じて就園奨励費が1つ入ることに加え、例えば5番の(2)であるが、保護者負担軽減費については所得に関係なく、全部の世帯の子供たちに1万1,200円が月額入ることになる。就園奨励費プラス、この1万1,200円までが保育料の負担軽減として保護者に入るという仕組みである。

坂口委員

ありがとう。いろいろ手厚いことができているということである。了解した。

教育長

ほかはよろしいか。

それでは報告 について、教育指導課長、よろしく願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

推進方針そのものについては前に、このパブリックコメントに出す素案という形で提出させていただいた。今回はパブリックコメントが終わったので、その内容を報告している。

2名の方から23件にわたるご意見をいただいた。今、課長から説明があったが、極

めて根源的なご意見から、また細かい部分も含めたご意見まで、さまざまいただいた。何かご意見、ご質問があればいただきたい。いかがか。

#### 坂口委員

私もこのパブリックコメントを全部読んで、回答のところも読ませていただいた。17番のコメントの中に、「プロの集団とは言えない教育委員会である」などという言葉があるが、この意味はよくわからない。

方針の10ページの合同学校行事というところについて、感じたことを申し上げる。

先日、運動会が近くの小中一貫教育校であり、前の校長先生と並んで拝見した。どうしたら1年生から最終学年の9年生までが一堂に会した運動会がスムーズにいくかを先生方が一生懸命工夫していた。小学1年生の体力も考えながら、中学3年生の元気な人たちの運動ということも考えて、工夫しながら、5年間、いろいろなことを改革しながらやってきたのだということがよくわかった。

それから音楽会にしても、大きいホールであるが、非常に工夫と積み重ねがあって、全員が楽しむということについてのこだわりがしっかり生きている。これはきちんと記録に残して、工夫などを練馬区の学校の財産になさったらよいのではないかというお話をした。

例えば、入退場に時間がかかれば1・2年生は合同でやる。マ스ゲームも合同でやる。大勢になるが、3・4年、5・6年と2つずつの学年なので、その分時間的にカットできる。1年生が、2年生の大きい子と一緒に玉入れをして頑張れるなど、いろいろな場面が拝見できた。このような工夫は先生方が試行錯誤してできたことだと思った。それが、学校だけの経験ではなく、一つの工夫の形として残り、記録になっていくとよいと思った。

学校行事というものは地域の人にとって非常にわかりやすい。中学校では当たり前であろうが、様々な誘導など、スタッフとして働くのは上級生だが、1年生を中学生の大きい男の子たちが面倒を見て世話をする場面も見られるので、この合同学校行事の中のノウハウは引き継いでいってほしいと思った。

#### 教育長

ありがとう。

ほかの委員の皆さん、いかがか。

#### 安藏委員

感想である。このパブリックコメントの中で、やはり一貫教育の内容が世間に知られていないという感じがした。いろいろ拝見したときに、まだ広報的なものが足りないという印象を受けた。

#### 教育長

先生方同士は一生懸命やってくれているが、それが保護者に伝わっているかということ、

まだまだというところはある。保護者との会合で話をすることがあるが、よく言われるのは、「小中一貫教育と言われるけれど何をやっているのか」と。「何をどのようにやっているのか」とよく聞かれる。その辺のところについては、もっと保護者にもわかってもらおうとよい。

今、坂口委員がおっしゃったように、イベントや行事というものは非常にわかりやすい。そのようなものをうまく活用して、小中一貫教育の内容を知ってもらう工夫も、これからは必要なのかもしれないと思う。

#### 外松委員

関連して。父兄の方や地域の方にわかっていただくという意味では、この前行われた小中一貫教育のフォーラムは、ロビーの活動が非常によかったと思う。あれは、ただホールで説明を聞くより、映像もあったが、実際に小中学校の先生方がそこにいて説明してくれる。直接質問もできるし、模造紙に書かれていることなども非常によかった。参加している保護者や地域の方たちにもっとアピールして、会場に足を運んでいただくと、いろいろな思いを抱いている方は直接質問もできるし、よいのではないかと思った。

あとは、実践校や一貫校という言葉がいろいろあるので、わかりづらいと前から思っていた。だんだんに定着していくのだと思うが。

あとは、冊子の9ページ(3)について、小中連携教室がある。豊玉第二中学校はどことやっているかはわかったが、開進第四中学校はどこの小学校の児童と教室で連携した授業を行っているのか。

#### 教育指導課長

まず1点目の小中一貫教育の周知については、昨年度に好評を得たポスター展示を、今年度はフォーラムに合わせてココネリで全中学校区が行う。時間を決めてその学校の教員もポスターの近くにおいて、直接区民の質問に答えることを予定している。

2点目の、グループの名前がわかりにくいという話は、27、28年度で研究グループ指定が全中学校区に拡大し、今年度で一定のめどを終える。今後は全ての中学校区は実践校とすることで、それぞれの実情に応じた小中一貫教育を今後も推進していくことになる。

なお、開進第四中学校については、開進第四小学校と仲町小学校の2校と連携している。

#### 外松委員

ありがとう。

#### 教育長

ほかはいかがか。よろしいか。

では次に 番の教科書展示会の開催について、学校教育支援センター所長、お願いする。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

毎年行っている事業である。今年度は教科書の採択がないので、通常の法定展示のみを実施するという内容である。

よろしいか。ではこのように実施させていただく。

それでは次に報告の を願います。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

昨年度から始めた学習支援事業について、昨年はこのような形で終了したということと、今年度は定員をふやして実施しているが、さらに応募が多かったため追加の実施も予定しているという内容であった。

いかがか。ご質問、ご意見をいただきたい。

外松委員

まず、この事業は、昨年度に比べると今年度は大きく拡大ができたと思う。定員は200人、しかも応募者が多かったので超過した応募者へも対応するという事で、手厚くこの事業ができると思う。

実施の日時も、昨年度とは違い、今月6月からで、夏休みも間に入るし、受験ということに関してはきちっと対応ができるのではないか。生徒たちもきっと一生懸命頑張るのではないかと思う。

このように応募数が多い事業である。今年度、各会場で実施した状況を見ながら、この会場ではあとどのくらいまで受入れが可能なのかなども視野に入れて、今年度取り組んでいただければと思う。よろしく願います。

教育長

ありがとう。

ほかにいかがか。

昨年度事業に参加した子供たちの結果は、数字としてはこのような形であらわれているが、印象や感想は聞いているか。

学校教育支援センター所長

子供たちが、振り返りという形で作文をつくっている。文集という形で受けとっているが、その中で、ここの会に参加してよかったという感想とともに、自分が変わったということ、いろいろな形で参加することで自分が変わることができたという感想を書いている子供もいる。この学習会をきっかけとして自分の中で意識が変わったという受け

とめをしている子供が複数いた。そのような意味ではとてもよかったと思う。

外松委員

今の報告は本当にうれしい。中学3年生の子供が、自分が変わったという認識を持ったということが、今後生きていく上で、大きな力になっていくのではないかと思う。

このよううれしいことを区民の皆さんに知っていただく方法は何かないかについても、また考えていければよいと思った。

教育長

ありがとう。

坂口委員

この学習支援事業の出席率のよさに驚いた。この4カ所に集まる主な交通手段は、もう中学生であるし夜間なので、自転車か。

学校教育支援センター所長

自転車も危険だが、自転車か交通公共機関を使うよう指導している。駐輪スペースがある施設で対応している。

また、今回は、住所地をもとにある程度振り分けを行った。希望が全て通ったわけではないが、なるべく近くの会場に通える形に対応した。

教育長

昨年度は実施場所が1カ所だったが、今年度は5カ所になった。ありがとう。ほかにいかがか。

坂口委員

もう1つは、今度、6月に、学校に入った子供たちに対し、もう一度アンケートをとるということは非常に大切なことだと思う。せっかく入ったが、それがゴールでその後が続かないということがよくあるので、ぜひ願う。

教育長

ありがとう。

長島委員

4事業者に委託とあるが、どのような形で選定されたのか教えていただきたい。

学校教育支援センター所長

昨年度からの1事業者については継続、昨年度プロポーザル方式で選定した場所については引き続きである。それ以外の4つの箇所については、やはりプロポーザル方式でこちらで仕様書や条件を提示し、それに対して提案をいただき、その提案内容をもとに

選定をするという形で選ばせていただいた。

長島委員

応募してくる事業者はどれくらいあるのか。

学校教育支援センター所長

実際、5事業者が応募されたが、途中1事業者が辞退したため、4事業者の中から3事業者を選んだ。

長島委員

ありがとう。

教育長

ほかによろしいか。

それでは報告 番について願います。また、報告の 番から 番までも関連する内容であるので、あわせて説明していただきたい。資料6から10までをあわせて説明していただきたい。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

同じ図書館の指定管理であるが、違いが幾つかあるので整理する。最初の関町図書館については、今回初めて指定管理にするため、これはこれから事業者の募集をするということである。

次の大泉図書館と貫井図書館と春日町図書館は、ちょうど2回目の更新時期に当たる。1回だけは更新できると先ほど説明があったが、同じ事業者に更新をするものである。

最後の南田中図書館については、今度は2回目の更新時期になるので、その事業者でそのまま更新はできないので、改めて公募をするという内容である。

関連しているので一括でご質問、ご意見をいただきたい。いかがか。

坂口委員

同じ書類がずっと続いていたのでなかなか読み取れなかったが、今の説明でようやくわかった。

図書館というものは地域の文化センターのような役割をしている。例えば図書館長たちの顔がわかってくると、非常に地域住民との連絡がとりやすくなり、親しくなってくるわけで、あまり変わってほしくないというのが私の印象である。

5年間今までやっていて、さらに5年間更新ができるということだ。私は利用者会などにも出たことがあるが、図書館長も地域の人たちとなじみをつくり、出前図書館を行いたいと、意欲的におっしゃっていた。そのような方に地元の文化センターの役割を担

っていただくことは大変よかったと思う。

その前の5年間で親しくなった館長は、遠くに転勤になったとおっしゃっていたので、1回だけは更新できるという制度は非常によいと思う。よろしく願います。

教育長

2回目のときも、公募にはなるがこれまでの事業者もまた応募しても構わないので、結果的に選ばれる可能性はある。ただ、一旦リセットして、みんなで競争してまたやろうということである。

坂口委員

いろいろな利用者にとっては、やはり地元の顔になっていく。

外松委員

南田中図書館は学校とも連携している図書館である。今の話を聞いて、可能性はあるのだなと思った。ありがとう。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは次の報告に移る。次も光が丘図書館長、願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

「子ども読書の日」の記念事業の実施結果である。

何かご質問はあるか。よろしいか。

それでは、報告、資料12を子育て支援課長、願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

何かご質問、ご意見はあるか。

応募の見込みはあるのか。

子育て支援課長

相談をいただいている業者は幾つかあるが、実際に募集にまで至るかどうかは、開いてみないとわからない。

長島委員

事業者が見つからなかったらどうするのか。

子育て支援課長

もし応募者がない場合には、選ぶことができない。過去にも募集をした例があるが、その際には要件が厳しかったこともあり、応募者がゼロだった例もある。

今回はそれを受け、応募要件を緩和したり、前回は株式会社は認めていなかったが、今回は認めるようにしたりと工夫はしている。

長島委員

今、他区でもこのような事業を行っていると思うが、そのような事例を調べていただくことはできるか。

子育て支援課長

調べることは可能だと思う。

教育長

他区の民間学童の状況ということか。

長島委員

運用状況などがどのようになっているか。

教育長

では少し調べてほしい。

子育て支援課長

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、この案件はここまでとする。

その他の案件で何かあるか。

教育指導課長

練馬区立小学校の教員が痴漢で逮捕された件について、口頭で報告する。

平成28年5月24日、午前7時ごろ、練馬区立練馬第三小学校教諭、27歳男性が、通勤途中の電車内において痴漢行為をしたとして、東京都迷惑防止条例違反で逮捕された。

同教諭は犯行を認めている。

学校は、6月3日、18時30分から臨時の全校保護者会を開催し、本件の経緯と今後の対応を説明した。大きな混乱はなく、今後の指導体制や児童の心のケア等について

一定の理解を得たと報告を受けている。

これまで、サービス事故の防止を繰り返し指示してきたにもかかわらず、このような不祥事が発生し、まことに遺憾であるし、また子供、保護者、地域の皆様に大変申しわけなく思っている。再発防止に向け、サービス規律の遵守を改めて徹底する。

教育長

当然のことだが、本人に対しても厳正に対処することになる。

そのほか、委員の皆様から何かあるか。

外松委員

別件でよろしいか。6月2日に行われた校長会の資料を拝見して、本日でなくてよいので教えていただきたいことがある。

案件の(1)の、学校教育支援センターの案件の2つ目のところで、「不登校児童生徒への支援に関する文部科学省モデル事業の実施について」という項目があった。これの詳細がもう少しわかれば、急がないので教えていただきたい。

学校教育支援センター所長

報告がおくれて申しわけない。27年度の不登校児童・生徒数の調査を今、教育指導課が行っている。その結果と、学校教育支援センターで行っている適応指導教室「フリーマインド」の登録者数の報告とをあわせて行ったほうが、数字的なものが正確に出るのでよいと思い、両方あわせてということで、まだ報告をしていない。その数字の報告の際に、あわせてモデル事業の実施についても報告するつもりである。よろしく願います。

外松委員

急がないのでよろしく願います。

教育長

ほかに何かあるか。

それでは、ないようなので、以上で第11回教育委員会定例会を終了する。